

2021年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年11月15日

上場会社名 株式会社ALBERT 上場取引所 東
 コード番号 3906 URL <https://www.albert2005.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松本 壮志
 問合せ先責任者 (役職名) 経営戦略部 (氏名) 大江 翔 (TEL) 03-5937-1389
 四半期報告書提出予定日 2021年11月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年12月期第3四半期の業績 (2021年1月1日～2021年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年12月期第3四半期	2,399	25.5	271	215.5	269	170.6	201	—
2020年12月期第3四半期	1,912	16.0	86	19.2	99	32.4	△35	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2021年12月期第3四半期	45.31		44.36					
2020年12月期第3四半期	△8.10		—					

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%		
2021年12月期第3四半期	4,206		3,621		86.0	
2020年12月期	3,749		3,361		89.6	

(参考) 自己資本 2021年12月期第3四半期 3,618百万円 2020年12月期 3,358百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2021年12月期	—	0.00	—	—	—
2021年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年12月期の業績予想 (2021年1月1日～2021年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	3,380	25.0	404	61.3	404	48.2	267	82.7	60.41	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2021年12月期3Q	4,486,800株	2020年12月期	4,452,500株
-------------	------------	-----------	------------

② 期末自己株式数

2021年12月期3Q	32,045株	2020年12月期	32,755株
-------------	---------	-----------	---------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2021年12月期3Q	4,438,780株	2020年12月期3Q	4,419,893株
-------------	------------	-------------	------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、主にビッグデータアナリティクス領域におけるデータソリューション事業を展開しております。また、当社は、MISSIONとして「データサイエンスで未来をつむぐ We are the CATALYST.」を掲げ、データサイエンスで世界をつなぎ、より良い未来のために新たな価値を共創することを目指しています。



具体的には、AI（人工知能）の社会実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、「ビッグデータ分析」「AIアルゴリズム開発」「システム実装」等のソリューションを提供し、併せて、AIを搭載した汎用的な自社プロダクトの提供を行っております。また、各産業でデータサイエンティストをはじめとする企業内で事業のデジタル化を推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）人材の不足が顕在化する中、蓄積された実績やノウハウに裏打ちされた独自のプログラムを活用し、データサイエンティストの育成支援に取り組んでおります。

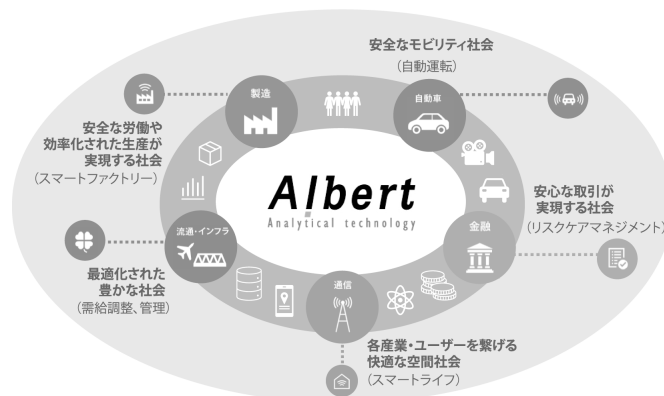
加えて当社では、自動車、製造、通信、流通・インフラ、金融の領域を「重点産業」と定め、これら重点産業におけるデータ分析支援を通じ、産業ドメインのノウハウを蓄積することにより、顧客の顕在及び潜在課題に対してAI利活用によるソリューションを提供しております。現在、売上高に占める重点産業の割合は80%前後で推移しており、今後も重点産業における取引深耕を目指してまいります。

また、当社がこれら各産業と横断的に関わることにより、AIアルゴリズム・データの触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進し、AIネットワーク化社会を目指す「CATALYST（触媒）戦略」を展開しております。当社は、当該戦略に基づき、トヨタ自動車株式会社、東京海上日動火災保険株式会社それぞれと資本業務提携し、更にこれら2社とToyota Research Institute-Advanced Development, Inc.（現ウーブン・コア株式会社）の3社間での高度な自動運転の実現に向けた業務提携に対し、技術支援を行っております。また直近では、2021年6月にSBIホールディングス株式会社との間で資本業務提携を開始し、SBIグループ内における全社的なDX戦略の促進に加え、SBIグループが取組む様々なプロジェクトでの連携を開始しております。その他、KDDI株式会社、株式会社マクニカ、日本ユニシス株式会社及び株式会社マイナビとの資本業務提携、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務提携を通じ、「CATALYST（触媒）戦略」の展開において各企業グループとの連携を推進しております。

このように「CATALYST（触媒）戦略」は、重点産業におけるリーディングカンパニーとのアライアンスを起点に、独自ソリューションの提供、提携先との共同開発システム及びプロダクトの取り組み等、ソリューション提供によるフロー型収益の獲得に加え、ストック型収益の獲得及びそれに伴う事業ポートフォリオの更なる強化に向けて提携先との連携を図ってまいります。

CATALYST(触媒)戦略

ALBERTが中心となって「AI」と「データ」をシェアリングすることで、
各産業がめざす社会を実現し、より良い社会をめざします。



当社が属する国内AIビジネス市場において、市場規模は2019年の9,601億円から2025年には1兆9,356億円まで拡大することが見込まれており、その年平均成長率（CAGR）は12.4%と見込まれております（出所：富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」）。

国内AIビジネス市場の中で、当社事業は分析サービス、構築サービス及び人材育成サービス等から構成されるサービス市場並びにアプリケーション市場を主たる市場と捉えており、いずれの市場も今後拡大が見込まれております。

一方、市場を支えるデータサイエンティスト（AI人材）の不足数は、3.4万人（2018年現在）であり、2025年には9.7万人、2030年には14.5万人にまで拡大する見込みです（出所：経済産業省及びみずほ情報総研株式会社）。これに対して、政府は2020年7月に「統合イノベーション戦略2020」を策定し、2025年までにAIの基礎知識を持つ人材を年間25万人育成する目標を掲げ、AI技術等の社会実装を目指しています。

加えて、政府は2020年12月にデジタル庁の創設方針を含む「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、2021年9月よりデジタル庁が中心となり行政のデジタル化に向けてデータの蓄積・共有・分析の上、行政サービスの質的向上を目指す等、従来の想定を超える形でDX機運が高まっております。

以上のような環境下、企業内においても、蓄積されたデータを活用し、DXを加速させる企業が増加しております。DXに向けた事業アクションとして、自動運転、スマートファクトリー、5G、キャッシュレス等、各産業におけるAIとビッグデータを活用した新たな事業テーマへの取組みが活発化しており、当社が提供するビッグデータ分析及びAIアルゴリズム開発等のソリューションへのニーズが高まってきております。

このような中、重点産業における、提携先を含む既存顧客との取引拡大が進行していること、また継続的な取引が見込みやすいシステム実装案件や教育事業が拡大していることを背景に、当第3四半期累計期間において過去最高の売上高及び利益を計上し、順調に事業が成長しております。特に大企業における全社的なDX推進を支援する大型案件が複数稼働しており、分析の企画から実行、システム実装まで当社が一貫通貫で支援する案件による収益貢献は今後も増加が見込まれます。

一方、当社が受注しているAIシステム実装案件の一部において、実装スケジュールが遅延し（以下、「本遅延」といいます。）追加作業が発生することが明らかになったことから、2021年12月期第2四半期決算において受注損失引当金105,993千円（以下、「本引当金」といいます。）を計上しておりました。この度、当第3四半期会計期間末時点において本遅延が継続していることから、81,287千円を追加計上することといたしました（本引当金累計額は187,280千円になります。）。本遅延については、当該システムにおける仕様調整に時間を要し、当初想定スケジュールから遅れが生じたことから第2四半期会計期間までに、その当時想定し得る追加工数に相当する金額を本引当金として計上しておりました。しかしながら、その後も追加の仕様調整に加え、当該システムの動作確認において不具合が発生し、その原因究明及び修正手続きに注力しておりましたが、再度スケジュールの見直しが必要となる状況となりました。そのため、改めて作業工数を精査した結果、現時点で想定し得る追加工数に相当する81,287千円を第3四半期会計期間において追加計上することといたしました。現在は、プロジェクト全体の管理精度を高めた上で、発注元企業との仕様に関する合意形成プロセスを明確化し、早期に実装を完了させるべく注力しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,399,894千円（前年同四半期比25.5%増）、営業利益は271,520千円（前年同四半期比215.5%増）、経常利益は269,728千円（前年同四半期比170.6%増）、四半期純利益は201,104千円（前年同四半期は四半期純損失35,818千円）となりました。

なお、当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしておりません。

（2）財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における資産合計は4,206,949千円となり、前会計年度末に比べて457,476千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が416,301千円、仕掛品が160,482千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が113,764千円減少したこと等によるものであります。

負債合計は585,681千円となり、前会計年度末に比べて197,974千円増加いたしました。これは主に、受注損失引当金187,280千円を計上したことによるものであります。

純資産合計は3,621,267千円となり、前会計年度末に比べて259,501千円増加いたしました。これは、利益剰余金が201,104千円増加したこと等によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当事業年度の業績につきましては、2021年2月15日に公表いたしました業績予想より変更はありません。

当社が受注している一部のシステム実装案件におけるスケジュール遅延に伴い、第2四半期会計期間末までに計上していた受注損失引当金額から追加計上しておりますが、当第3四半期累計期間において当該受注損失引当金を織り込んだ上で売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益ともに過去最高を実現しており、業績予想の達成に向けて着実に進捗しております。

このように、当社が提供するビッグデータアナリティクス領域におけるデータソリューション事業は、DXの機運が高まる昨今の環境下、引き続き堅調に推移していくものと考えております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,603,793	3,020,094
受取手形及び売掛金	557,175	443,410
仕掛品	32,062	192,545
その他	31,545	66,054
流動資産合計	3,224,577	3,722,105
固定資産		
有形固定資産	178,155	181,853
無形固定資産	36,799	20,190
投資その他の資産	309,941	282,799
固定資産合計	524,895	484,844
資産合計	3,749,473	4,206,949
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,873	11,112
短期借入金	96,528	48,680
未払法人税等	13,641	87,351
受注損失引当金	—	187,280
その他	228,116	251,256
流動負債合計	363,158	585,681
固定負債		
長期借入金	24,548	—
固定負債合計	24,548	—
負債合計	387,706	585,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,967	1,050,818
資本剰余金	2,459,775	2,481,689
利益剰余金	333,651	534,756
自己株式	△462,702	△452,343
株主資本合計	3,353,691	3,614,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,248	4,034
評価・換算差額等合計	5,248	4,034
新株予約権	2,826	2,311
純資産合計	3,361,766	3,621,267
負債純資産合計	3,749,473	4,206,949

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,912,369	2,399,894
売上原価	741,369	1,032,935
売上総利益	1,171,000	1,366,959
販売費及び一般管理費	1,084,941	1,095,438
営業利益	86,058	271,520
営業外収益		
受取利息	26	27
投資事業組合運用益	12,159	—
業務受託料	1,818	—
為替差益	—	187
講演料等収入	45	249
物品売却益	—	288
その他	8	62
営業外収益合計	14,058	815
営業外費用		
支払利息	457	213
投資事業組合運用損	—	2,313
その他	—	79
営業外費用合計	457	2,607
経常利益	99,659	269,728
特別利益		
受取保険金	60,000	—
新株予約権戻入益	24	—
特別利益合計	60,024	—
特別損失		
特別調査費用	176,822	—
特別損失合計	176,822	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△17,138	269,728
法人税、住民税及び事業税	2,454	79,855
法人税等調整額	16,225	△11,231
法人税等合計	18,680	68,623
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△35,818	201,104

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式750株の処分を行い、当第3四半期累計期間において資本剰余金が5,937千円、自己株式が10,594千円減少しております。

また、新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ27,851千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,050,818千円、資本剰余金が2,481,689千円、自己株式が452,343千円となっております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年9月22日開催の当社取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年10月12日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2021年10月12日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,590株
(3) 処分価額	1株につき4,955円
(4) 処分総額	12,833,450円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役(※) 1名 1,400株 当社の執行役員 9名 1,190株 ※ 社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年3月27日開催の当社第14回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度を導入すること並びに譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は5,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

また当社は、2019年3月27日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度と同様の制度を当社の執行役員及び従業員にも導入することを決議しております。

その上で、今般、当社は2021年9月22日開催の取締役会において、2021年8月27日開催の当社臨時株主総会から2022年3月開催予定の当社第17回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先

である対象取締役1名及び執行役員9名(以下、「割当対象者」といいます。)に対し、金銭報酬債権合計12,833,450円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式2,590株を割り当てることを決議いたしました。

なお、割当対象者が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるといふ本制度の導入目的の実現を目指すため、譲渡制限期間を1年間としております。